

Mentor to Empower ご案内とご注意事項（ご利用規約）

「Mentor to Empower」サービス（以下「本サービス」といいます）のご利用にあたっては、以下をよくお読みのうえ、お申込みください。なお、「Devote Myself」サービス、「Face Myself」サービス付きの本サービスをご利用される場合、本「Mentor to Empower ご案内とご注意事項」に加えて、それぞれ「Devote Myself ご案内と注意事項」「Face Myself ご案内とご注意事項」も適用されますので、併せて必ず事前にご確認ください。

1. 本サービスの概要

本サービスは、ダイバーシティやジェンダーの視点・知識を有する経験豊かな女性メンターによる、働く女性を対象としたメンタリングサービスです。本サービスにお申込みいただいたご利用者（以下「メンティ」といいます）との双方型の対話を通じてメンティの課題を可視化し、課題解決のヒントを得ていただくことで、メンティご自身が前に進めるように、当社メンター（以下「メンター」といいます）が長期的・包括的にメンティと伴走、サポートしていきます。

2. 事前カウンセリング、メンタリングの実施形態

本サービスでは、メンティとメンターが相互理解を深めメンタリングをより効果的に実施するため、メンタリングを開始する日までに事前カウンセリング（以下「事前カウンセリング」といいます）を実施します。事前カウンセリングの時間は 60 分です。また 1 回あたりのメンタリング時間は 70 分です。事前カウンセリングおよびメンタリングは、いずれもオンライン面談（以下「オンライン面談」といいます）となります。なお、事前カウンセリングについては、メンティが希望されたとき、またはメンターが必要と判断したときは、直接対面による面談により実施できるものとします。この場合、当社所定の面談ルームにお越しいただきます。

3. オンライン面談の実施方法

オンライン面談は、パソコン、iPad、iPhone、Android 等のデバイス（以下総称して「デバイス」といいます）で、当社が指定するサイトから参加していただきます。当社では Zoom によるオンライン面談を予定していますが、Teams、Skype にも対応いたします。予めインターネット環境のあるデバイスをメンティご自身でご用意ください。また、オンライン面談の実施に係る通信費、インターネット回線費用等につきましては、メンティのご負担とさせていただきます。

4. ご利用料金と有効期限について

（1）本サービスのご利用料金と有効期限は、以下のとおりです。いずれも価格は税込金額です。

コース	事前カウンセリング+ 3 回コース	事前カウンセリング+ 5 回コース	事前カウンセリング+ 12 回コース	事前カウンセリング+ 18 回コース
料金(税込)	39,500 円	55,000 円	110,000 円	160,000 円
有効期限	事前カウンセリング日 から 3 か月	事前カウンセリング日 から 5 か月	事前カウンセリング日 から 12 ヶ月	事前カウンセリング日 から 18 ヶ月

Mentor to Empower ご案内とご注意事項（ご利用規約）

（２）「Face Myself」サービス付きの本サービスのご利用料金と有効期限は、以下のとおりです。いずれも価格は税込金額です。

コース	事前カウンセリング+ 3回コース	事前カウンセリング+ 5回コース	事前カウンセリング+ 12回コース
キャリアプラン検討コース (4指標) 料金	58,200 円	73,700 円	128,700 円
ビジネススタイル理解コース (2指標) 料金	56,000 円	71,500 円	126,500 円
有効期限	事前カウンセリング日から 3か月	事前カウンセリング日から 5か月	事前カウンセリング日から 12ヶ月

5. お申込み方法

本サービスご利用のお申込みにあたっては、当社指定のサイトから所定事項を入力いただき、お申込みいただけます。お申込みを受け付けたときは、当社からお申込み受付完了メール（以下「受付完了メール」といいます）をお送りさせていただきます。

6. お支払い方法

（１）ご利用料金のお支払いは、受付完了メールに記載された期日（以下「お支払い期日」といいます）までに、受付完了メールに記載された金融機関の口座（以下「指定金融機関の口座」といいます）にお振込みいただけます。お支払い期日までにお支払いいただけないときは、メンティがお申込みをキャンセルされたものとして取り扱わせていただきます。

（２）前号にかかわらず、12 回以上のコースをお申込みいただいた場合で、お申込み時に分割でのお支払いを希望されたときに限り、ご利用料金を 2 回均等分割払いでお支払いいただくことができます。この場合、お申込みいただいたコースのご利用料金の半額をお支払い期日までに指定金融機関の口座にお振込みいただき、残額については、お申込みいただいたコースの前半の最終面談日の前日（ただし、当該日が金融機関の休業日に該当するときは、前営業日とし、以下「2 回目お支払い期日」といいます）までに、指定金融機関の口座にお振込みいただけます。2 回目お支払い期日までに残額をお支払いいただけないときは、メンティがお申込みいただいたコースの後半について中途解約されたものとして取り扱わせていただきます。

（３）前二号いずれの場合もご利用料金の振込手数料は、メンティのご負担とさせていただきます。

7. 日程調整

前項によるお支払いが確認できましたら、事前カウンセリングの日時を当社からメールでご連絡させていただきます。その後の面談日程については、事前カウンセリングまたはメンタリング実施の際に、それぞれ次回日程についてメンティとご相談のうえ決めさせていただきます。

Mentor to Empower ご案内とご注意事項（ご利用規約）

8. 個人情報の取扱い、秘密保持について

当社は、本サービスのお申込み時に記載されたメンティの個人情報（氏名、住所、お電話番号、メールアドレス等）について、当社プライバシーポリシーに基づき、メンティとのご連絡に利用させていただきます。また、事前カウンセリング・メンタリングの内容につきましても、緊急事態と判断した場合を除き、メンティの事前の承諾なく第三者に開示いたしません。

9. ご予約のキャンセル、変更等のお取扱い

事前カウンセリングおよびメンタリングの面談ご予約のキャンセルまたは面談ご予約日・ご予約時間の変更は、3日（72時間）前までにメールで当社までご連絡ください。それ以降のご予約のキャンセル・変更につきましては、1回相当分の料金をご負担いただけます。

なお、原則として面談時間の短縮・延長・はお受けしていません。メンティのご都合により面談時間を短縮した場合でも、ご利用料金の返金はいたしません。また、メンティの要請により面談時間を延長してした場合は、追加で料金をいただく場合があります。

10. 禁止事項

（1）当社サイトに掲載される当社の商号、商標、ロゴマーク等に関する商標権、当社サイトのデザイン、当社サービスの情報を掲載する画面等の著作物、その他当社が掲載または提供する著作物の著作権・その他の知的財産権は、当社またはその他権利者に帰属しています。これらについて、当社またはその他の権利者の事前の書面による承諾なく、メンティご自身が本サービスのお申込みの検討または本サービスを利用する以外の目的で複製することはできず、また、改変、転用、貸与、頒布、公衆送信、第三者への転送・提供その他一切の利用、処分等を行うことはできません。

（2）面談内容の録音、録画、撮影等（以下総称して「録画等」といいます）および録画等による音声データ・画像データ（以下総称して「画像データ等」といいます）の SNS 等への投稿を含む第三者への開示（以下総称して「開示等」といいます）を行うことはできません。メンティの面談内容の振り返りのため（以下「目的」といいます）に、録画等を希望される場合は、予めその旨をメールにより当社に申請し、当社事前の許可を得てください。ただし、この場合においても、画像データを目的以外のために利用することや、開示等を行うことはできません。本項に違反された場合は、お申込みいただいたコースを解約させていただきます。この場合、面談未実施回数相当分の返金には応じられない場合があります。

（3）メンティが前二号に違反されたことにより、当社が損害を被った場合、当社は当該損害額の賠償をメンティに求めることができます。

11. コースの中途解約

お申込みいただいたコースの中途解約を希望される場合は、メールで当社までご連絡ください。

その場合、有効期限内の面談未実施回数相当分の料金を返金いたします。振込手数料はメンティのご負担とさせていただきます。

Mentor to Empower ご案内とご注意事項（ご利用規約）

12. 各回のメンティコメントとクロージング

(1)各回のメンタリングをより充実したものにするため、各回のメンタリング終了後にメンタリングの振り返りとして、メンタリングを通して気付いた点、取り組もうと思われた点等を簡単にまとめていただき、メールで送信していただきます。

(2)また、各コースの終了時には、メンティからレポートを提出していただきます。そのレポートにメンターのコメントを加えたクロージングレポートをメンティにお渡しします。今後のアクションプランの参考などにぜひお役立てください。

13. 合意管轄、準拠法

本サービスに関連して万一訴訟が生じたときは、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。また、本ご案内とご注意事項は日本法に基づき解釈されます。

(2022年5月19日改訂)